

2日間の日程も 気にならない充実感

鳥取県立公文書館 清水 太郎

今大会は、従来、最終日に設定されていた施設見学がなくなる等、短縮日程で企画された大会であった。県歴史資料館の書庫見学が許されなかったのは残念であったが、会の合間に閲覧室や大河ドラマ「天・地・人」に合わせた展示を見学できたこともあり、2日間の日程も気にならない充実感を得ることができた。以下、印象に残った点について感想を述べたい。

研修会では、新潟市歴史博物館の長谷川伸氏が、新潟県歴史資料保存活用連絡協議会（新史料協）が編集した『古文書保存・整理の手引き』をもとに報告された。

指針はできたものの、実践する「人」を如何に育成するかが大きな課題であると長谷川氏は指摘されたが、質疑もこの点に重点が置かれた。私も資料保存機関と大学等との連携について質問したが、新潟県では、歴史学を選択する学生の減少や地域資料を活用した研究が少ない、という現状のようである。かつては小・中、高校に在籍しながら活動した研究者の減少も地域史の衰退を招いているとの声も聞かれた。

全体会では、市町村支援について、秋田県公文書館の煙山英俊氏と福島県歴史資料館の小暮伸之氏が報告された。煙山氏は、平成17年度から開始した県内市町村の公文書調査の総括的報告が中心であった。一方の小暮氏は、同館が平成21年度に行った「自治体史編纂に関するアンケート」及び「行政文書（公文書）の管理・保管等に関するアンケート」の回答結果及び分析報告が中心であった。

当館も過去に同様の事業を行っており、両氏の報告内容とさほど変わらないと感じられ

た。その一方で、調査結果を分析するのにとどまらず、そこから如何に行動すべきかを示すことも重要ではないかとも感じた。

分科会では、西淀川・公害と環境資料館の林美帆氏の報告が印象に残った。何より資料館が訴訟の和解金を基に設立されたという特殊性は耳新しく、資料の大半は原告が提出したもので、我々が目にする機会のない裁判記録の閲覧も可能であるらしい。その一方で原告側に「公害の経験を伝えたい」ということと「資料を残す」という考えが結びつきにくく、資料収集が大変だったことなど興味深い報告であった。

総会では、各自治体の財政状況の悪化に伴い各館とも運営が非常に厳しく、退会する機関会員の増加が予想されることなどが指摘された。当日配布された参加者名簿を見ても今大会への参加人数が200人を割るなど、全史料協はもちろん、公文書館を取り巻く現状の厳しさがうかがわれた。

「公文書管理法」の可決、成立に盛り上がった平成21年であったが、その一方で我々の足下は益々不安定の度を増している。関東や近畿のような部会を持たない地域では、全国大会は貴重な情報収集の場である。これ以上の組織の低迷は避けたい所である。

新企画である「ポスター展示」には当館も参加したが、予想に反して出展が少なかったのが残念であった。企画自体は意義あるものと感じられるので、次期はポスター展示の審査や表彰等、企画そのものにももう少し工夫をして欲しい。